

神奈川県議会議員

たかはし
栄一郎
 かながわ自民党
 子育て議員の
 県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

平成28年第2回定例会で自民党を代表し登壇しました。自民党が重点的に取り組むべきと考える県政の諸課題に関し質問をさせて頂きました。昨年の統一地方選挙で自民党は黒岩知事を推薦しましたが、議会においては黒岩知事を長とする県行政のチェック機能としての責務を十分に果たす事が重要です。そして共に県民の代表として、互いの自己権限を行使することにより県政の諸課題を解消し、県経済の活性化を進める事が重要です。今後も地域の声に耳を傾け、地域に寄り添い、安心安全な町づくりに取り組んでまいります。今回は本会議自民党代表質問での知事・警察本部長に対する質疑をご報告をさせていただきます。

県経済活性化① 建設事業の入札制度改善—最低価格2%UPへ—

東日本大震災や4月に発生した熊本地震など、大規模な自然の災害が日本各地で発生している昨今、首都圏においても大規模地震発生の切迫性が指摘されています。災害時の迅速な復旧対応や被害を最小に抑えるためのインフラ整備など地域の安全を支える建設産業は、建設投資の減少等に伴い離職者の増加や若手入職者の減少が進み基礎体力が著しく低下しています。

平成26年6月に改正された『公共工事の品質確保の促進に関する法律』では、公共工事の発注者の責務に「担い手育成と確保を目的に、建設業者の適正な利潤確保」が掲げられており、最低制限価格についても適切な設定が求められています。県民の安全・安心を確保する為にも、建設産業における担い手の育成と確保は不可欠であり、県が発注する工事の最低制限価格制度について更なる改善が必要です。

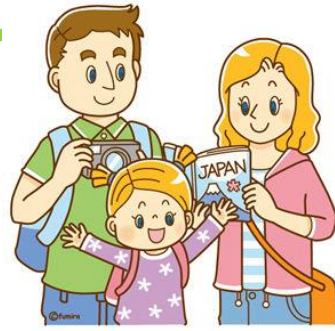
そこで、建設産業における担い手の育成と確保の促進に向け、本県の公共工事における最低制限価格制度の改善に対しどのように取り組んでいくのか、知事に問いました。

知事からは「工事の品質確保とダンピング防止のため最低制限価格制度を採用しており、この価格は県内中小企業の健全育成に配慮した神奈川独自の算定式により工事ごとに設定している。これまでも算定式について常に見直しを図るとともに昨年4月には最低制限価格率の上限90%を撤廃する等取り組んできたが、県内建設産業を取り巻く環境は依然として厳しく、とりわけ『担い手の育成・確保』は喫緊の課題である。そこで、7月から新たな算定式を適用し、これにより工事の最低制限価格率が2%程度上がるようにする。県民の命を守る地域の建設業の『担い手の育成・確保』の取り組みを今後も促進し、県民の安全・安心の確保と経済の好循環につなげていく」という大変前向きで実効性のある答弁を得ました。

県内経済の活性化の為にも、こうした措置は建設業界等への周知まできちんと行うこと、そして公共事業は計画的に実施されるよう要望しました。

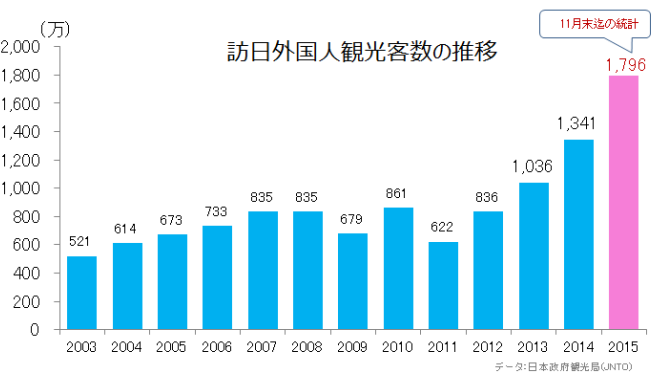


県経済活性化②外国人旅行者の誘致促進



県ではラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピックパラリンピック競技大会の開催を見据え、外国人旅行者の県内訪問者数を2018年までに201万人とする目標を掲げています。しかし昨年の訪問者は既に約223万に達しています。一方外国では2020年までの目標を従来の2000万人から4000万人に上方修正し、外国人旅行者の誘致促進に取り組んでいます。多岐にわたり経済効果が見込まれる

外国人旅行者の更なる誘致に向け、官民一体となった県独自の取り組みを一層強化していくべきと考えます。そこで現状に即した目標を新たに設定し、今後外国人旅行者の誘致促進について具体的にどのように取り組んでいくのか知事に質問しました。



知事からは「外国人旅行者数の目標については観光振興計画を審議する神奈川県観光審議会を来年の2月に予定しており、その後に修正目標を設定したい。ラグビーワールドカップ2019に向けて外国人旅行者の更なる誘致促進をすすめ、県内の新たな国際観光地の創出や『商店街観光ツアー』『マグカル』などの取り組みを強化する。さらに官民連携を図るため神奈川県観光魅力創造協議会を立ち上げ、この協議会を中心として外国人が魅力を感じる周遊型・滞在型のモデルルートをもとにした1000件のツアーを企画・商品化するように、多くの旅行業者に働きかけていくなど外国人旅行者の誘致促進を図っていく。」と答弁がありました。

ラグビーワールドカップ2019の開催まであと3年、東京2020オリンピックパラリンピックまであと4年と迫っているなかで、既に昨年に達成している目標の修正を来年の2月まで行わないというのはスピード感に欠けると言わざるを得ません。

目標が設定された後にそれに沿った計画が立てられ、実行され、その波及効果が見られるまでには相応の時間がかかります。新たな協議会の設置も有効かもしれませんが、それと同時に全体像をきちんと示す計画と目標の修正設定は必須の課題だと考えます。

なるべく速やかに観光審議会を開催し、具体的な目標設定とそれに基づく計画実施を強く要望しました。今後も、県経済活性化に向けてあらゆる側面から取り組んでまいります。



マグカル(マグネット・カルチャー)

神奈川県では、神奈川の文化そのものがマグネットとなって、人を引き付け、街に魅力と賑わいをもたらす、マグネット・カルチャー、略して「マグカル」の取り組みを展開しています。



市町村の児童虐待対応への支援について

昨年県内の児童虐待件数は過去最多を記録、児童虐待による悲惨な事件が後を絶たない状況となっています。児童虐待に的確に対応していくためには、児童相談所の体制強化はもとより各市町村においても十分な人材の確保や専門性の向上を図るほか、関係機関の連携を強化する必要があります。

しかし、市町村間で地域の特性や子供を育てる環境、児童虐待に対応する体制等にばらつきがあり、特に規模の小さな自治体は経験の蓄積も限られるため、事案が発生した時に適切に対応できないのではないかと危惧しています。

そこで、全ての市町村があらゆる児童虐待に的確に対応できるよう、市町村の実情に応じた支援を行っていく必要があると考え、知事の見解を問いました。

知事からは「この度、県所管域全ての市町村を集めた連絡会議を立ち上げることとした。構成メンバーの市町村や児童相談所、警察・学校・医療機関などの各関係機関が参加し虐待に対する適切な対応事例を紹介するとともに、同規模の自治体による個別ケースへの対応についてのグループ討議など実践的な取り組みも行っていく。こうした支援により、必要な情報の伝達や意見交換など市町村の連携を強化することで各市町村のレベルアップを図り、県全体として児童虐待により迅速・的確に対応していく。」という答弁がありました。

児童虐待に的確に対応するためには、幅広く関係機関や自治体が参加し連携を図っていく必要があります。知事の示した『県所管域の市町村』とは、横浜・川崎・相模原の政令3市は含まれていません。昨年、横浜市の子童虐待相談件数は5470件、保土ヶ谷区内では379件あり、小田原地域(306件)や鎌倉三浦地域(293件)よりも多い件数です。本来ならばこうした多くの事案経験の蓄積を持つ自治体にも参加してもらい、その対応事例等を活かしていくべきです。政令市の児童虐待対応は相談所の設置も含めて市自らが行うべきと定められ県所管から除外されていますが、政令市一般市の区別なく、子供や家庭に身近な市町村が出来るだけ早い段階で適切な対応が出来るように、これからもしっかりと取り組んでまいります。



県民生活の向上について～福祉分野3課題～

①障害者差別解消法に関する取り組みについて②社会福祉に係わる新拠点の整備について③地域における障害者スポーツの推進について、知事に質問しました。

知事からは、現状の取り組みの説明と今後も適宜取り組んでいくという答弁がありました。障害者スポーツの推進も障害者差別解消法への取り組みも不十分、現状からもう一步踏み込んで、リオでのパラリンピックを契機に障害者スポーツを全く知らない方々にも興味や関心を持ってもらうイベント等の開催や障害に関心のない人々にも差別解消法について届くような普及啓発の実施が必要です。今までも地域福祉を先導してきた福祉先進県神奈川として各課題のより実効性のある取り組みを要望しました。

たかはし栄一郎 県政報告会開催中!

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか? 県での出来事などもお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪



暴力団対策について

指定暴力団六代目山口組が昨年8月末に分裂し、新たに結成された神戸山口組との間で熾烈な対立抗争が繰り広げられています。本県においても抗争事件が発生しており、県警察では3月9日に「対立抗争集中取締本部」を設置し取締りを強化してきました。今後も県内で抗争事件が勃発する可能性があり、県民の不安を払拭し安全・安心を確実なものとするためには、県警察が対立抗争に係る対策を継続して実施することが重要です。

そこで、県内の暴力団組織の情勢や対立抗争に対する県警察の具体的な取り組みについて、警察本部長に質問しました。

警察本部長からは、まず県内の暴力団情勢等について説明がありました。「平成28年1月現在、県内の暴力団構成員等は約2,620人、そのうち最大勢力は稲川会の約2,100人である。六代目山口組は約280人であり、横浜市内や厚木市内などを拠点として活動している。昨年8月末に六代目山口組から分裂した神戸山口組の活動拠点は県内にはないが、幹部等約30人が居住している。六代目山口組と神戸山口組の対立抗争事件はこれまで全国で76件発生しており、本県でも厚木市内及び相模原市内にて2件発生している。」

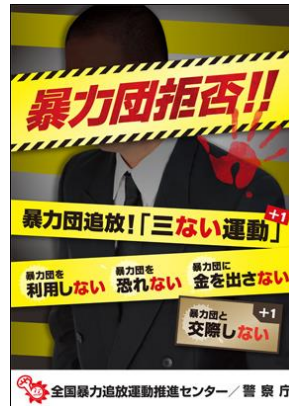
「県警察では3月9日『対立抗争集中取締本部』を設置、県警察の総力を挙げて警戒、取締り等を強力に推進している。具体的には両団体及びその構成員の動向等に関する情報収集と分析を強化しているほか、対立抗争の発生を防止するため、暴力団事務所周辺や繁華街・通学路周辺等の警戒を強化するとともに、不穏な動向が見られる場合等には、幅広く自治体や学校、地域住民等への情報発信活動を行っている。また、対立抗争が発生した場合には必要な捜査員を投入し、その後の動きを封じるとともに関係機関・団体・地域住民・学校等に関連情報を提供し、不安感の解消に努めることとしている。」

対立抗争集中取締本部の設置以降、両団体の幹部らを15件17人検挙しており、最近では神戸山口組敬幹部が居住するマンション内に侵入した六代目山口組系幹部らを検挙した。引き続き対立抗争への警戒と両団体に対する取締りの徹底を図り、県民の安全・安心を守るため、万全を期していく。」と具体的な取り組みも説明がありました。

今後も、状況を注視しながら県民の生命を守り安全・安心の確保に取り組んでまいります。



▲答弁に立つ警察本部長
▼暴力団追放啓発ポスター

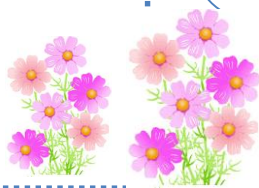


「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています!

① たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にごポスト
配布して下さるボランティアの方

② 広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ:90cm×90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**



県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉ takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp